

記入例 郵送による全部事項証明（戸籍謄本）等の請求書

<請求者>

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住所	〇〇市〇〇区〇条〇丁目〇番〇〇号		
ふりがな 氏名	当別 太郎 大・ <input checked="" type="radio"/> 平・令 42 年 12 月 22 日生	当 <small>(印)</small>	※電話番号 (平日の日中連絡がつくもの) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

<必要な戸籍>

本籍	北海道石狩郡当別町白樺町〇〇番地〇〇		
ふりがな	とうべつ いちろう	生年月日	
筆頭者の氏名	当別 一郎 ※亡くなられても筆頭者は変わりません。	明治・大正・ <input checked="" type="radio"/> 昭和・平成・令和 10年 2月 3日	
必要な方の氏名 (抄本・身分証明書の場合)	※全部事項証明及び謄本請求の際は、記入不要です。		
筆頭者から見た 請求者の関係 (○印)	本人・夫・妻・ <input checked="" type="radio"/> 子・孫・父母・祖父母・その他 ※「その他」の方の請求の場合、使用目的欄に請求理由を詳細に記載するとともに、権限書類(委任状等)をご提示ください。 ※身分証明書を第三者の方が請求するときは、本人自筆の委任状が必要です。		

必要なもの	戸籍	全部事項証明書 (戸籍謄本)	1通	個人事項証明書 (戸籍抄本)	通
	除籍	全部事項証明書 (除籍謄本)	通	個人事項証明書 (除籍抄本)	通
	改製原戸籍	謄本	通	抄本	通
	戸籍の附票	全部証明書 (謄本)	1通	個人証明書 (抄本)	通
	※附票に記載の必要な住所があればご記入ください ()				
	身分証明書				
	その他の ()				

使用目的	(例:「パスポート申請」、「〇〇死亡に伴う相続手続き」、「年金」など)				
当別一郎死亡に伴う相続手続きのため					
特に必要な戸籍 がある場合はご記入ください	誰の、どのような戸籍が必要か、具体的にご記入ください。 (例:「〇〇の死亡記載が必要」「〇〇の出生から死亡までの戸籍が各〇通必要」「〇〇と〇〇の関係がわかる戸籍が必要」など)				
当別一郎の出生から死亡までの戸籍が各1通必要					
戸籍届出の状況	最近2週間以内に届出があった場合は、記入してください。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇市・区・町・村へ届出(出生・死亡・婚姻・離婚・その他)				

<同封するもの>は裏面へ

＜同封するもの＞

チェック

① 郵送による全部事項証明（戸籍謄本）等の請求書

- 記入漏れがあると、請求に応じられない場合があります。
 - 必要事項の記入について、不明な点がありましたら事前にご確認ください。
 - 日中連絡の取れる電話番号を必ず記入してください。
 - 使用目的はできるだけ詳しく記入してください。
- ※お電話や窓口でのお問い合わせで、本籍や筆頭者をお伝えすることはできません。本籍等が不明な場合は、本籍を省略しない住民票（除票）を取得するなどして、確認してください。

② 手数料分の定額小為替（郵便小為替）

- 手数料分の定額小為替（郵便小為替）を郵便局で購入し、同封してください。

【当別町の手数料】

- 戸籍の全部・個人事項証明（戸籍謄本・抄本）・・・450円
- 除籍の全部・個人事項証明（戸籍謄本・抄本）・・・750円
- 改製原戸籍（コンピュータ化前の縦書き戸籍）の謄本・抄本・・・750円
- 戸籍の附表・身分証明書・・・300円

※手数料は市区町村によって異なる場合がありますので、請求する市区町村に事前にお問い合わせください。

③ 収信用封筒・切手

- 封筒を用意し、請求者の住所・氏名を記入し84円分の切手を貼ってください。
- お急ぎの場合は速達（344円分の切手貼付）をご利用ください。

※請求者の自宅住所以外には返信できません。

④ 請求者の本人確認と現住所が確認できる書類のコピー

- マイナンバーカード、運転免許証やパスポート、住民基本台帳カードのコピーを同封してください。
- 上記をお持ちでない場合は、健康保険証と年金手帳など、複数のコピーを同封してください。

⑤ 直系関係の確認できる戸籍謄本等のコピー

- 戸籍は直系の親族にしか請求権がありません。直系の親族であることを確認するために、請求者の戸籍謄本等のコピーを同封していただく必要がある場合があります。

※戸籍を請求できる人は、戸籍に記載されている人、直系の親族（祖父母・父母・子・孫など）です。それ以外の人が請求する場合は、表面の使用目的欄に請求理由を詳細に記載するとともに、権限書類（委任状等）をご提示ください。

上記の①～⑤を封筒に入れて、本籍地の市区町村役場へ郵送にて請求してください。

その他不明な点がありましたら、本籍地の市区町村役場戸籍担当にお問い合わせください。

当別町に請求する場合

〒061-0292

北海道石狩郡当別町白樺町58番地9

当別町役場 戸籍年金係

TEL 0133-23-2463